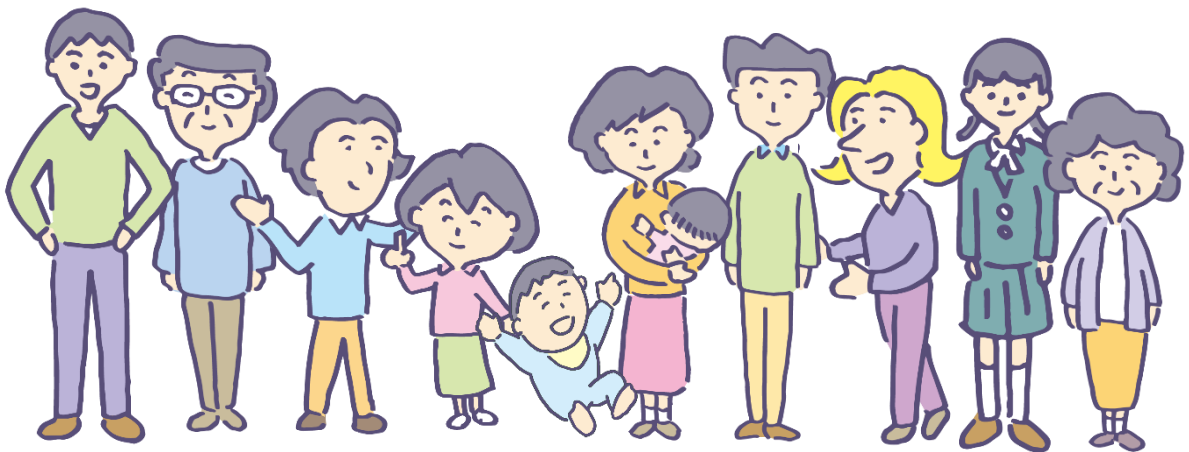


第2期東浦町まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・総合戦略

Morioka/Ogawa/Ogawashinden/Ishihama/Ikuji/Fujie



人口減少がもたらす危機を共有し、

将来にわたって「活力ある社会」を実現する取組。

2020年4月
東浦町

目 次

はじめに	1
第1章 人口ビジョン	2
1 東浦町人口ビジョンとは	2
2 対象期間	2
3 東浦町の人口の現状	3
(1) 総人口、年齢3区分別人口の推移	3
(2) 自然増減・社会増減による人口増減の推移	4
(3) 通勤・通学、産業の現状	11
4 東浦町の人口の将来展望	13
(1) 人口減少が地域の将来に与える影響	13
(2) 人口に関する目指すべき将来の方向	13
(3) 総人口の将来人口推計	14
(4) 人口の将来展望	15
第2章 総合戦略	17
1 基本方針・総合戦略における基本的な考え方	17
(1) 目的	17
(2) 策定の考え方	17
(3) 戦略の期間	19
(4) 検討体制	19
(5) 位置づけ	19
2 施策を推進する上での新たな視点	19
(1) 多様な人材が活躍できる地域社会	19
(2) 未来技術の強化	19
(3) 持続可能な開発目標（SDGs）の理念	19

3	総合戦略の体制	23
(1)	施策体系	23
(2)	基本目標における数値目標	24
(3)	重要業績評価指標（KPI）の設定	24
4	基本目標の方向と主要施策	25
基本目標 1	結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる	25
主要施策①	結婚を望む人への支援	26
主要施策②	妊娠、出産への支援	26
主要施策③	子育て家庭への多様な支援	27
主要施策④	就学前の子どもにとって良質な教育・保育の提供	28
主要施策⑤	子どもを地域でみまもり、育てるための支援	28
基本目標 2	産業振興による地域活力のあるまちをつくる	30
主要施策①	雇用の場の確保・就労への支援	31
主要施策②	産業の多様化への支援	32
基本目標 3	地域資源を生かした魅力あるまちをつくる	33
主要施策①	魅力ある教育環境の整備	34
主要施策②	愛着がわくふるさとづくり	35
基本目標 4	交通が便利で快適に暮らせるまちをつくる	36
主要施策①	都市機能のコンパクト化	37
主要施策②	公共交通網などの充実と活用	38
主要施策③	既存市街地の有効活用	38
基本目標 5	つながり、絆をはぐくむまちをつくる	39
主要施策①	東浦町内のつながり強化	40
主要施策②	東浦町外のつながり強化	41

1 はじめに

国は、急速に進む少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定すると共に、同年12月に「まち・ひと・しごと長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

これらを踏まえ、都道府県と市町村においても人口の現状と将来の展望を示す「地方人口ビジョン」と、地域の実情に応じた今後5年間の施策の方向を示す「地方版総合戦略」を策定することが努力義務とされました。

東浦町においても、平成28年2月に「東浦町人口ビジョン」（以下「町人口ビジョン」という）及び人口減少対策・地方創生に特化した「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「町総合戦略」という。）を策定し、人口減少対策の推進や活力に満ちた地域社会の構築に向けて施策や事業の展開に取り組んできました。

そうした中、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略が令和元年度で期間満了を迎えることから、国は令和元年12月に地方創生の次のステージに向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

こうした国の動向を踏まえ、東浦町においても令和2年度を初年度とする第2期町総合戦略を策定しました。第2期町総合戦略の策定にあたっては、町総合戦略の5つの基本目標を維持しつつ、優先順位を見極めながら「継続は力なり」という姿勢を基本としながらも、町総合戦略の評価・検証や国、県の方向性を踏まえ、必要な見直しを行いました。また、人口ビジョンについては、平成22年国勢調査をベースに策定しているため、平成27年国勢調査をはじめとする直近の統計情報を踏まえた内容での時点修正を行いました。

第2期の町人口ビジョン・町総合戦略で示す地方創生の目指すべき将来や、2020年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性に沿った施策を推進することにより、今後も東浦町の安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に将来にわたって住民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てをすることができる地域社会の構築を目指します。

第1章 人口ビジョン

1 東浦町人口ビジョンとは

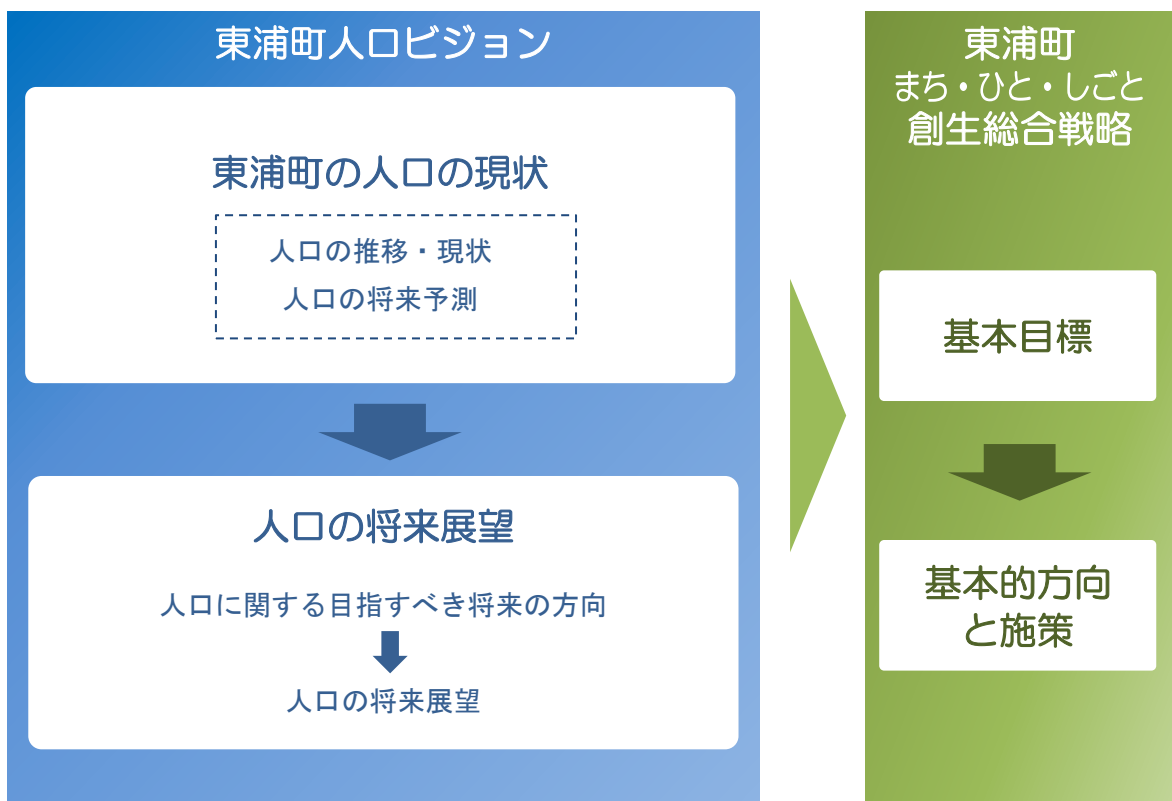
東浦町人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、東浦町が策定する総合戦略の基礎であると共に、総合戦略に基づく施策を講じることにより見通される人口の将来展望を明らかにするものです。

東浦町の過去からの人口動態の特徴を様々な角度から分析することにより、東浦町特有の課題をまとめ、住民をはじめ、地域、事業者、行政が一丸となって人口減少問題に立ち向かうための“視点”と“目指すべき将来の方向”を明らかにします。

第2期町人口ビジョン（2020）は、国が策定する第2期長期ビジョンの方向性を踏まえつつ、各種データを時点修正し、目指すべき人口の将来展望を示しています。

2 対象期間

この度の第2期町人口ビジョン策定にあたっては、国・県が策定する長期ビジョンとの整合性を図るため、総務省統計局「国勢調査」をベースとして、2060年までの超長期的な将来展望を明らかにします。

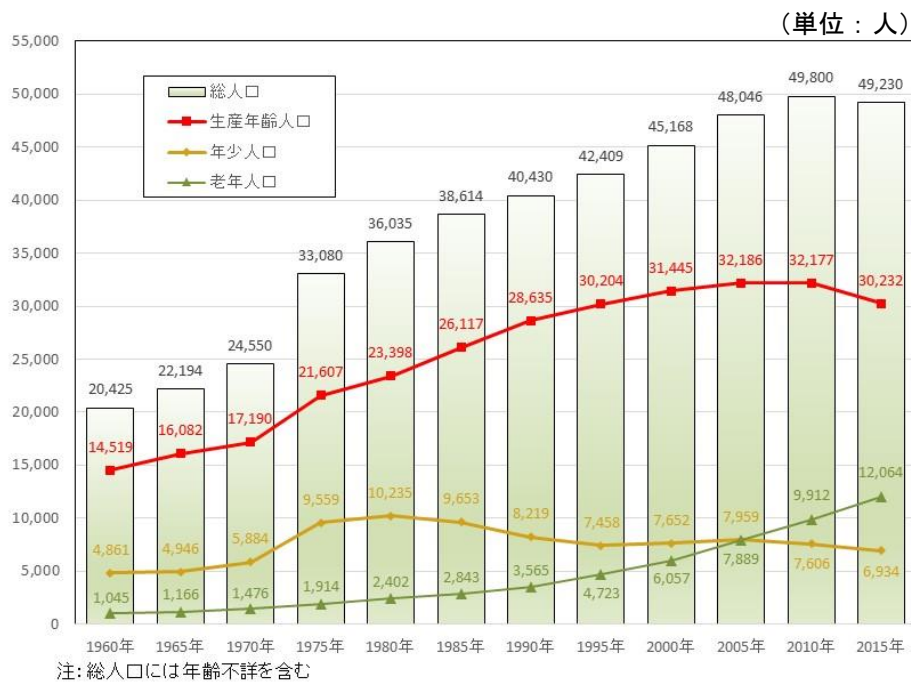


3 東浦町の人口の現状

(1) 総人口、年齢3区分別人口の推移

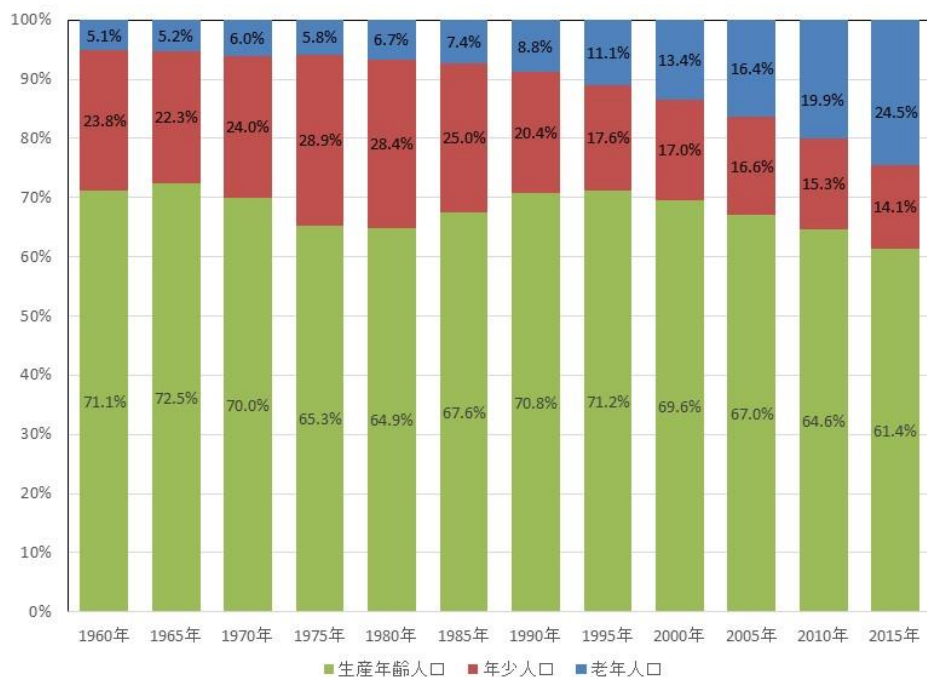
- 東浦町の人口は、町制施行以後、増加が続いていましたが、2015年の国勢調査では減少に転じました。(図1)
- 2015年10月1日現在の東浦町の人口は49,230人(2015年国勢調査実績)となっており、前回ビジョン策定時の最新値である49,800人(2010年国勢調査実績)から570人減少しています。(図1)
- 年少人口は、1970年代の第二次ベビーブームにより増加した時期がありましたが、その後は減少し、2010年には高齢人口を下回りました。一方で、図1の老年人口及び図2の老年人口の構成比は、両者共に継続して増加傾向にあります。我が国の人口減少は、「第一段階：年少人口の減少、老年人口の増加」、「第二段階：年少人口の減少の加速、老年人口の維持・微減」、「第三段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされていますが、東浦町の年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口が減少すると共に、老年人口の増加の速度が加速しつつあり、東浦町は「第一段階」にあると考えられます。

図1 東浦町 総人口、年齢3区分別人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

図2 東浦町 年齢3区分別構成比の推移



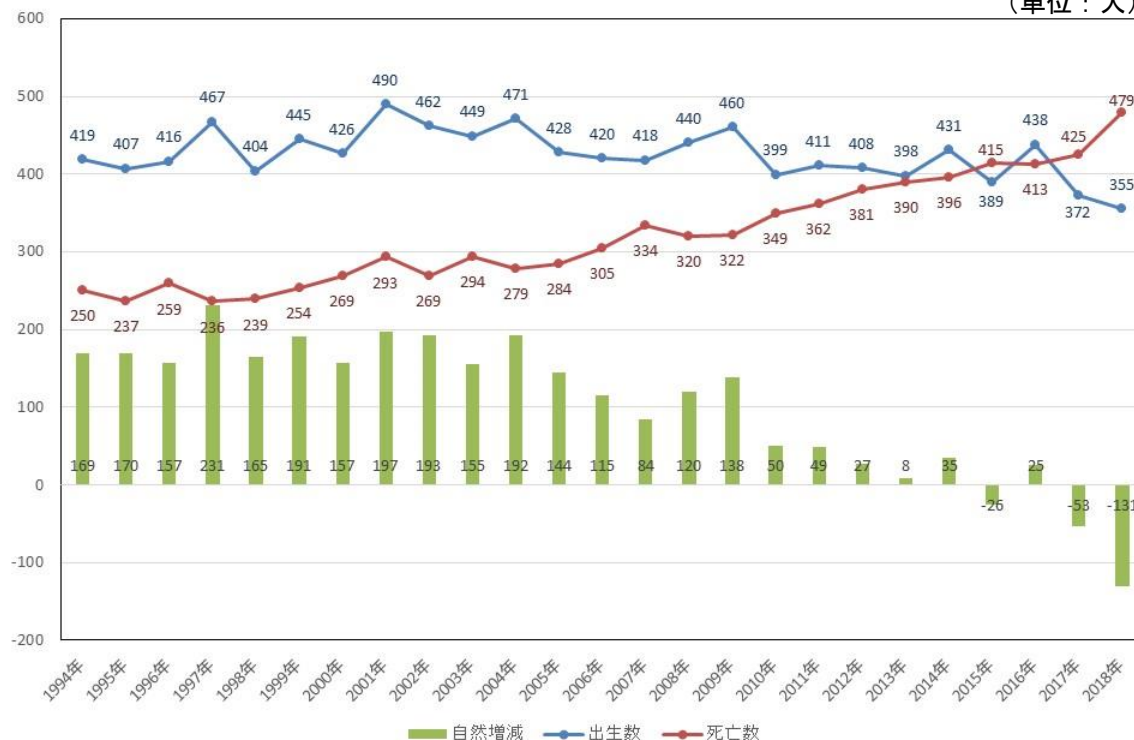
資料：総務省「国勢調査」

(2) 自然増減・社会増減による人口増減の推移

- 人口の増減は、出生と死亡の差である自然増減と、町内に転入する人と町外へ転出する人の差である社会増減で決まります。
- 自然増減は、2014 年まで一貫して増加していましたが、2017 年を機に減少が顕著となっています。出生数は1994 年以降 370 人～490 人で横ばい状態が続いている一方で、死亡数は2008 年以降増え続けています。2017 年以降は死亡数が出生数を大幅に上回っており、「自然減」の時代に入ったことが伺えます。2010 年頃までは、各年齢における平均寿命の伸びを背景として死亡数の増加が抑制されたことなどにより、出生数の減少という人口減少要因があまり目立ちませんでした。しかし、2017 年以降は「自然減」の時代に入ったため、「社会減」と合わせて、急激な人口減少局面に入りつつあります。(図3)

図3 東浦町 自然増減による人口増減の推移

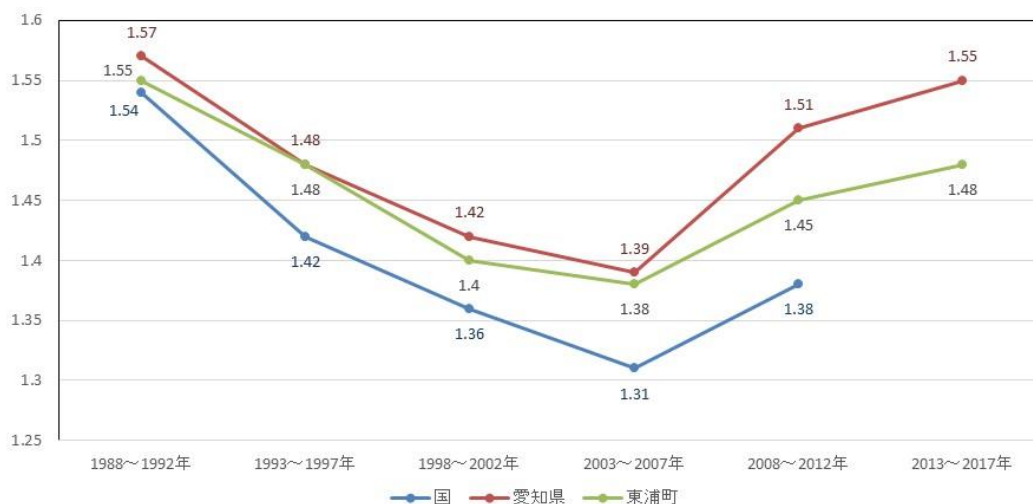
(単位：人)



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

- 合計特殊出生率の推移をみると、「1988～1992 年」に 1.55 となった後は下降傾向にありますが、「2003～2007 年」に 1.38 となって以降は「2008 年～2012 年」が 1.45、「2013～2017 年」が 1.48 で推移しており、全国的な傾向と同じく、上昇傾向にあります。(図4)
- 国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(令和元年改訂版)(以下、「国ビジョン」という。)の中で、2030 年までに合計特殊出生率を 1.8、2040 年までに 2.07 へ上昇(その後維持)することを展望しており、これが実現すれば地方が東京圏より先行して若返っていくとしています。

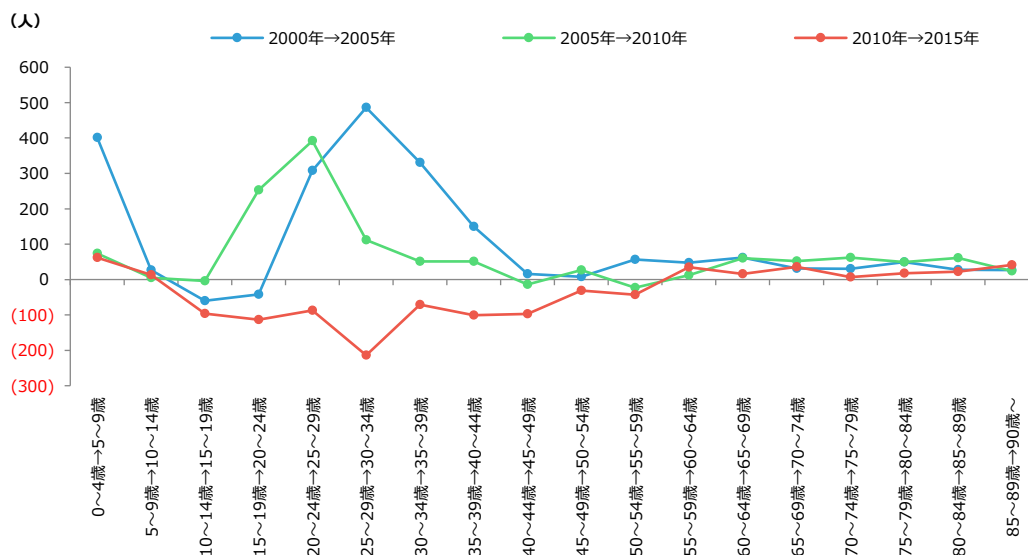
図4 東浦町 合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」※2013~2017年については愛知県作成

- 東浦町の社会増減は、2000年から2010年まで「20~24歳→25~29歳」及び「25~29歳→30~34歳」の階級で社会増の状態でしたが、2010→2015年において減少に転じました。(図5)
- 合計特殊出生率が高くても出生数が横ばいとなっているのは、出産行動の中心であるこの世代の人口が減少していることが大きな理由です。

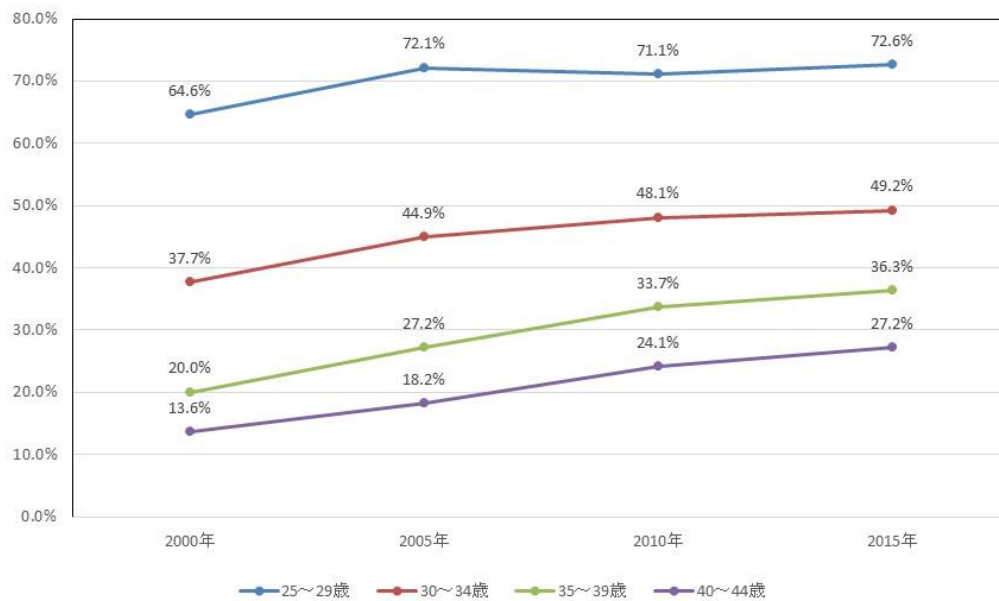
図5 東浦町 年齢階級別純移動数の時系列



資料：総務省「国勢調査」

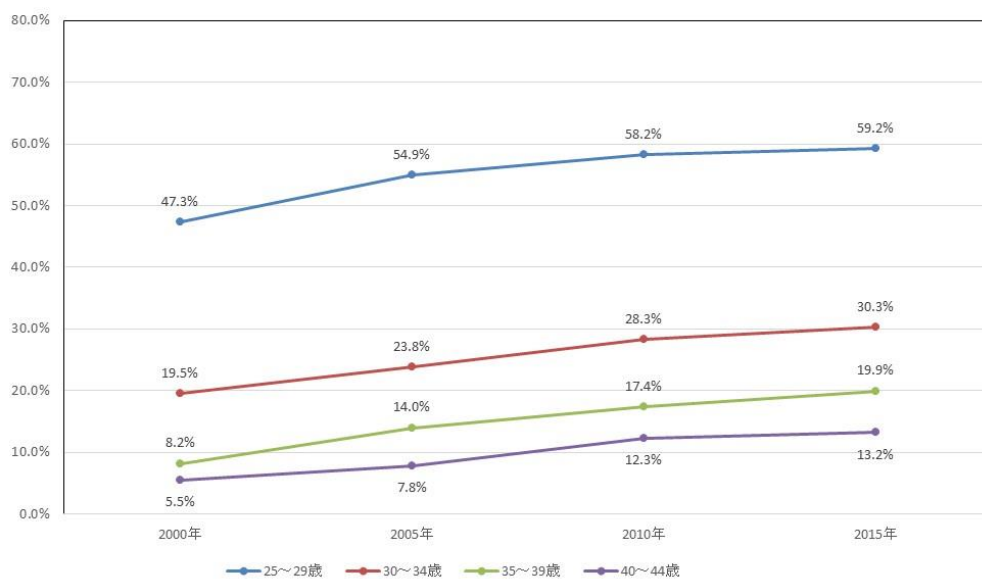
- 出生率に影響を及ぼす要因については、結婚行動の変化と、結婚した夫婦の出産行動の変化の2つの要素が考えられます。
- まず、結婚行動の変化について、婚外子の少ない日本においては婚姻数の減少は出生数の低下に直結し、また晩婚であれば出産適齢期がその分短くなることから、あわせて出生数低下の一因となっています。未婚率についても、近年全国的に上昇傾向にあり、東浦町においても未婚化、晩婚化の傾向が見られます。(図6、図7)

図6 東浦町 未婚率の推移（男）



資料：総務省「国勢調査」

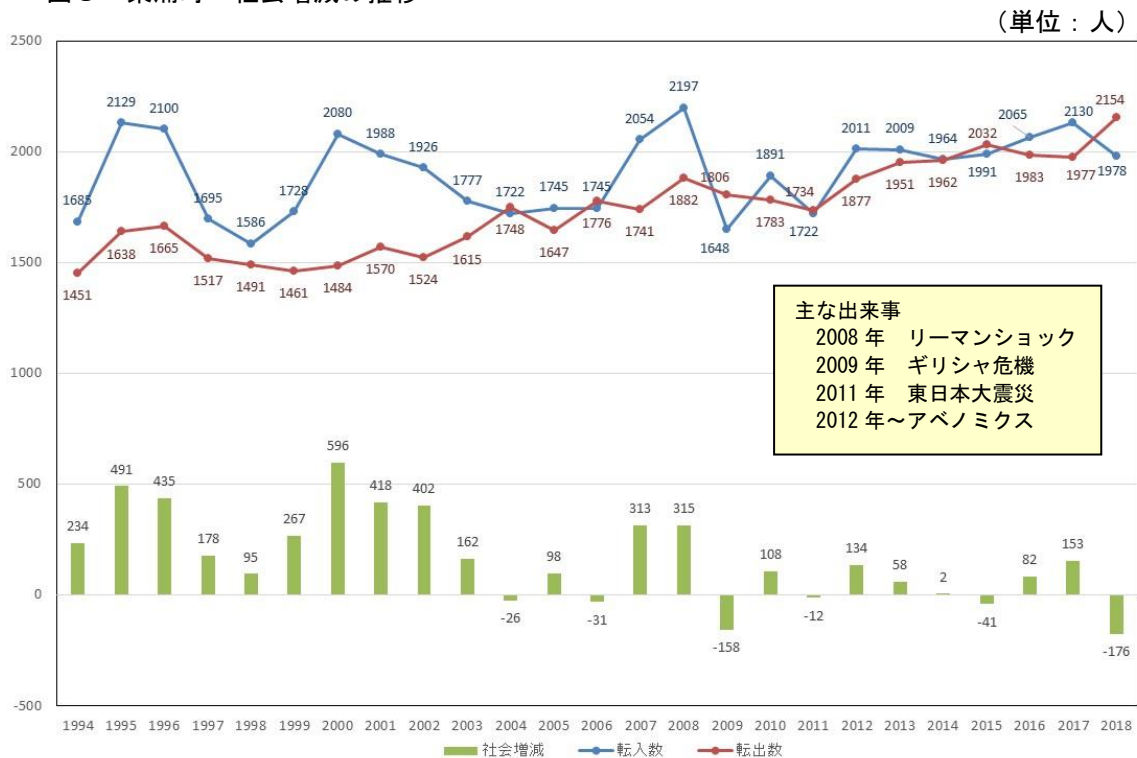
図7 東浦町 未婚率の推移（女）



資料：総務省「国勢調査」

- 次に、結婚した夫婦の出産行動の変化については、全国的に平均出生子ども数は減少傾向にあり、夫婦が理想の子ども数を持たない理由として、若い世代では「経済的負担」、30歳代後半以降は「高齢出産」が増加しています。
- このように、少子化の問題には、結婚機会の逸失や子育ての経済的負担感など結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が絡み合っています。
- 東浦町の過去の社会動態は、転入者数は景気等の状況により幅があるのに対し、転出者についてはほぼ右肩上がり増加しています。また、近年の特徴的な傾向として、転入者数・転出者数ともに総数が増えている点も挙げられます。(図8)

図8 東浦町 社会増減の推移

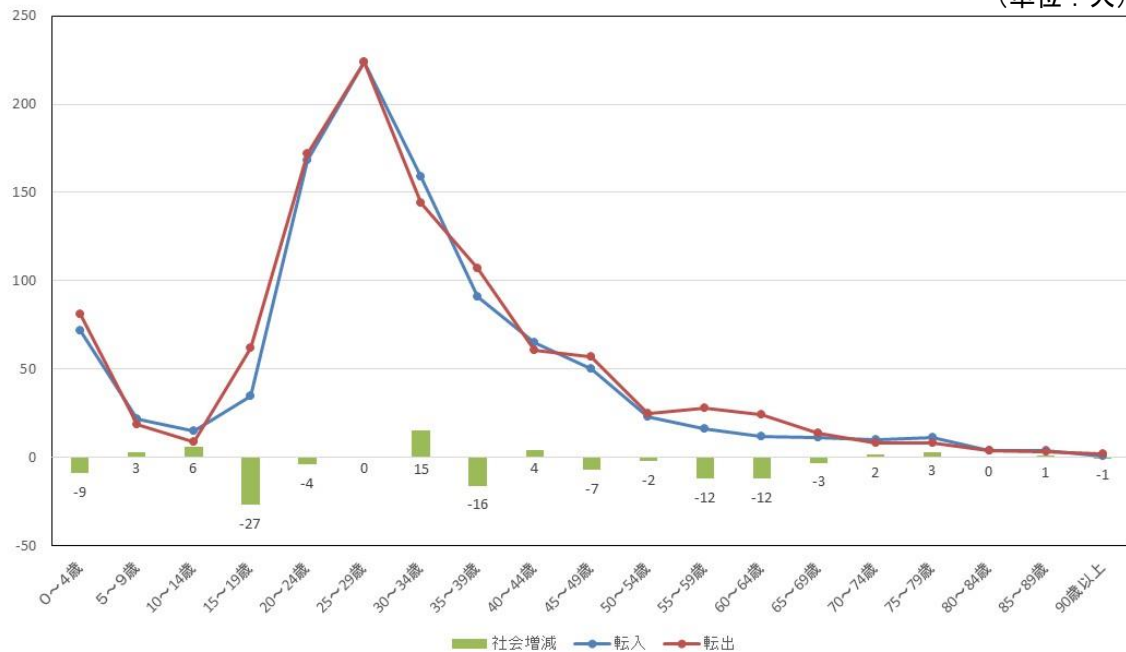


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

- 2018年の人口動態をみると、男性は「25～29歳」が転入・転出ともに最大となっています。また、「0～4歳」の転入・転出が多く、転入・転出者の内訳をみても、名古屋市や近隣市町への転入・転出が大半を占めています。ここから、就学・就職のタイミングではなく、結婚・出産後に迎える住宅の購入が転入・転出の契機となっていることが伺えます。（図9）

図9 2018年（1～12月）東浦町 転入・転出者年齢内訳（男）

（単位：人）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局作成

■2018年（1～12月）東浦町 転入・転出数 上位5自治体（男）

<転入>

1	名古屋市	126人
2	大府市	106人
3	刈谷市	95人
4	知立市	47人
5	半田市	44人
	：	

<転出>

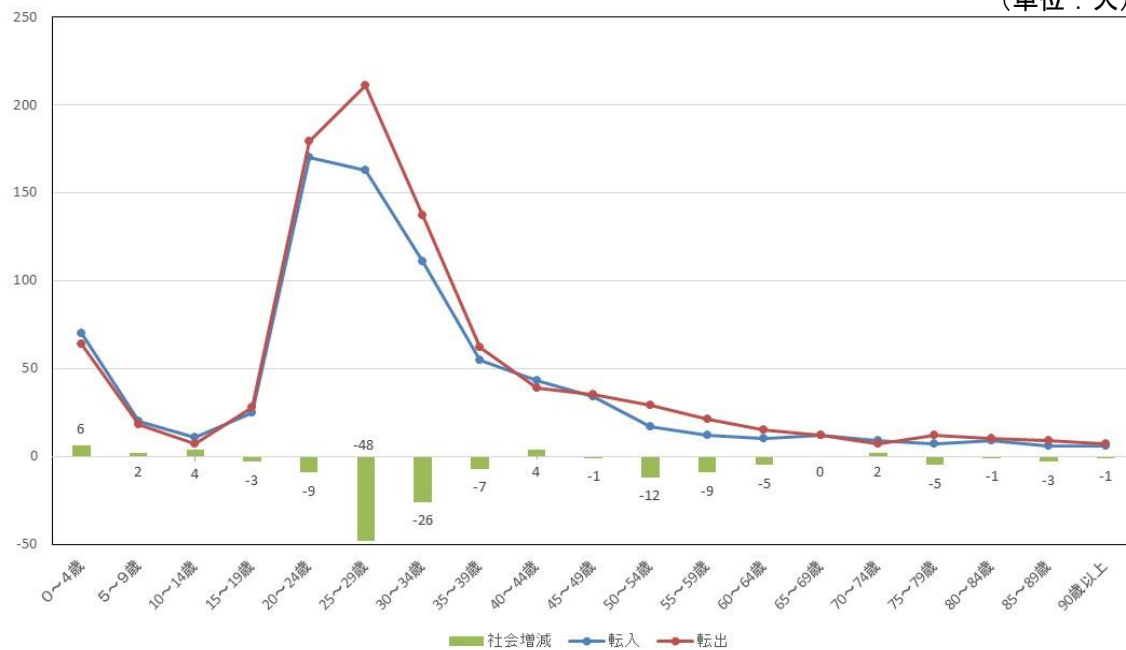
1	名古屋市	130人
2	半田市	108人
3	大府市	76人
4	刈谷市	66人
5	東京都	40人
	：	

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局作成

- 対して女性は、転入が「20～24 歳」でピークに達しているのに対し、転出は「25～29 歳」がピークとなっており、転出超過数は男性よりも大きくなっています。男性と同様に 0～4 歳の転入・転出が多く、転出者の内訳についても男性と同様の傾向を示しているため、就職のタイミングで近隣市町からの転入者が増え、住宅を購入するタイミングで近隣市町への転出者が増えていることが伺えます。（図 10）

図 10 2018 年（1～12 月）東浦町 転入・転出者年齢内訳（女）

（単位：人）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局作成

■2018 年（1～12 月）東浦町 転入・転出数 上位 5 自治体（女）

<転入>

1	名古屋市	112 人
2	大府市	91 人
3	刈谷市	77 人
4	東海市	33 人
5	半田市	31 人
	：	

<転出>

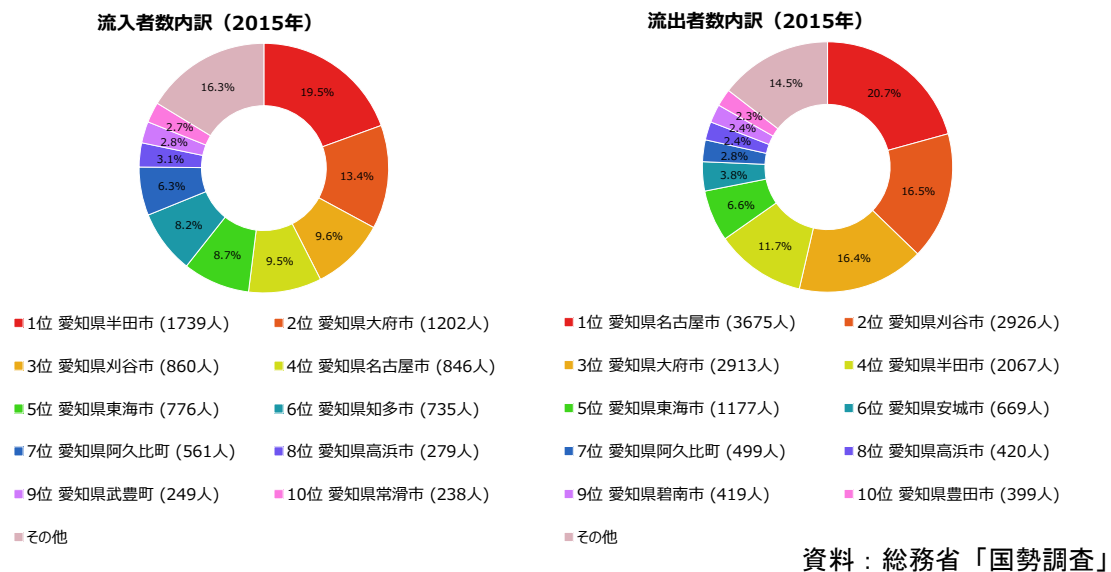
1	名古屋市	132 人
2	半田市	119 人
3	大府市	82 人
4	刈谷市	59 人
5	東海市	37 人
	：	

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局作成

(3) 通勤・通学、産業の現状

- 通勤者・通学者の動きをみると、東浦町への流入人口（町外から東浦町へ通勤・通学者）は8,942人、町外への流出人口は17,740人となっており、8,798人の流出超過となっています。内訳としては、流出人口では名古屋市への流出が最も多いものの、それ以外では流入・流出ともに近隣自治体が上位を占めており、同じ生活圏・経済圏として密接な関係にあることが分かります。（図11）

図11 2015年 東浦町 通勤者・通学者内訳



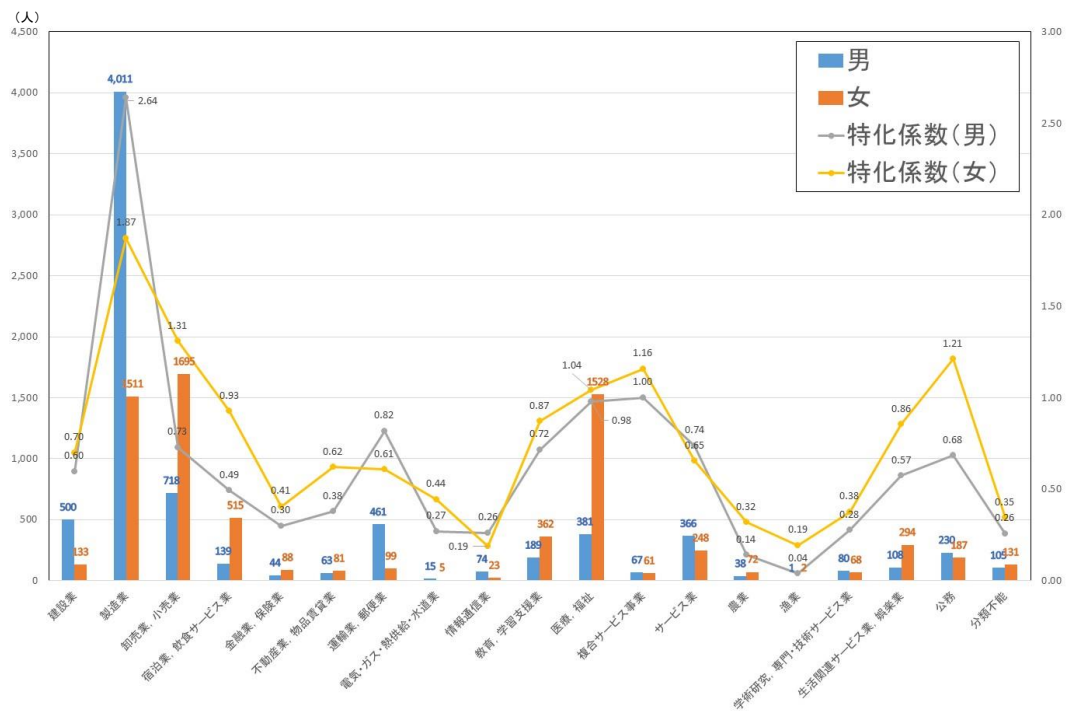
- 男女・産業別の従業者数をみると、男性は製造業が特に多く、次いで卸売業・小売業、建設業が多くなっています。一方で、女性は卸売業・小売業が最も多く、次いで製造業、医療・福祉がほぼ同数で多くなっています。

産業別特化係数^{※1}をみると、製造業が男性では2.64、女性は1.87となっており、全国平均を大きく上回っています。（図12）

※1 特化係数とは、産業の業種構成などでその構成比を全国の構成比と比較した係数です。特化係数＝町の○○産業構成比／全国の○○産業構成比

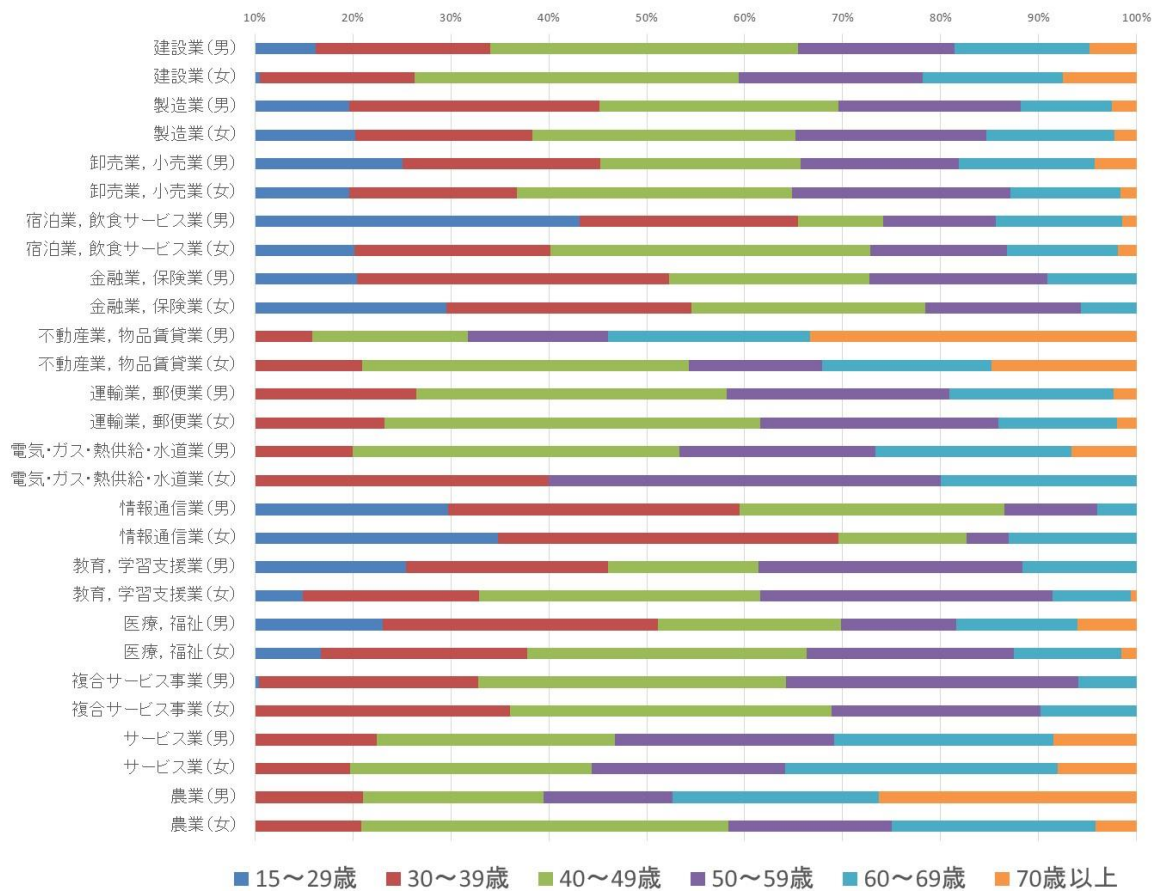
特化係数が「1」の場合は、「国と産業構成比が同じ」ということになります。特化係数が「1」よりも大きい産業は、当該部門のウェイトが全国水準を上回っていることになります。

図 12 2015 年 東浦町 産業別人口（男女別）



資料：総務省「国勢調査」

図 13 2015 年 東浦町 年齢階級別産業人口割合



資料：総務省「国勢調査」

4 東浦町の人口の将来展望

(1) 人口減少が地域の将来に与える影響

「3 東浦町の人口の現状」でみてきたとおり、東浦町の人口動態については、出生数と死亡数の差である自然動態、転入と転出の差である社会動態共にマイナスとなっており、総人口は2010年の49,800人をピークに減少傾向が続いています。人口減少は、高齢化によって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ、それがまちの様々な分野に影響を及ぼすこととなります。人口減少に伴い、どのような影響が生じるのかいくつか例を挙げてみます。

- ・ 就業人口の減少に伴う経済規模の縮小により、町内立地企業の撤退や労働力不足による事業規模縮小
- ・ 既成市街地での空き家、所有者不明の土地の増加
- ・ 上下水道などのインフラ更新費用の住民一人あたりの負担増大
- ・ 祭礼、イベントなどの地域活動の縮小
- ・ 高齢者の一人暮らしや高齢者のみで暮らす世帯の増加に伴う生活支援が必要な人の増加
- ・ 医療費を始め扶助費の大幅な増加
- ・ 医療、介護を必要とする人の増加に対するサービス供給の不足

このように、人口減少が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなります。この課題解決に向けては、急速な人口減少が地域社会に与える影響を極力少なくしていかなければなりません。そのためには、人口減少の速度を緩やかにしつつ、将来的に年齢構成のバランスがとれた社会を作っていく必要があります。

(2) 人口に関する目指すべき将来の方向

- 自然減での推移が予測される東浦町の人口減少問題は、地域経済や地域社会に影響を与える恐れのある問題です。人口の減少の克服に向け、切れ目なく取り組みを進めるために、第1期人口ビジョンの目指す将来の方向を踏襲します。

① 自然増の確保

結婚・出産・子育ての切れ目ない支援によって、子どもを産み、育てやすいと感じられる環境づくりを推進します。

- 自然増の確保に関しては、主に出生数の増加につながる合計特殊出生率を高めることが必要です。結婚を望む若い人が希望をかなえられるよう支援を図ると共に、安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりを推進します。

② 社会増の確保・社会減の抑制

緑豊かな住環境、公共交通の充実による利便性の高い生活環境など、東浦町の住みやすさを高めることによって、定住が選択される環境づくりを推進します。

- 社会増の確保・社会減の抑制に関しては、東浦町に住みたくなる魅力を高めることが必要です。自然環境の保全と活用による緑豊かな住環境、産業の多様化や就労の機会づくりなどを推進することによって社会増を確保します。若い世代が町内で子育てをし、住み続けたいと感じられるように、コンパクトな市街地形成や公共交通の充実による利便性の高い生活環境、子どもが健全に育つ環境づくりなどを推進することによって社会減を抑制します。また、関係人口の創出についても、定住につながる重要な取組として必要です。

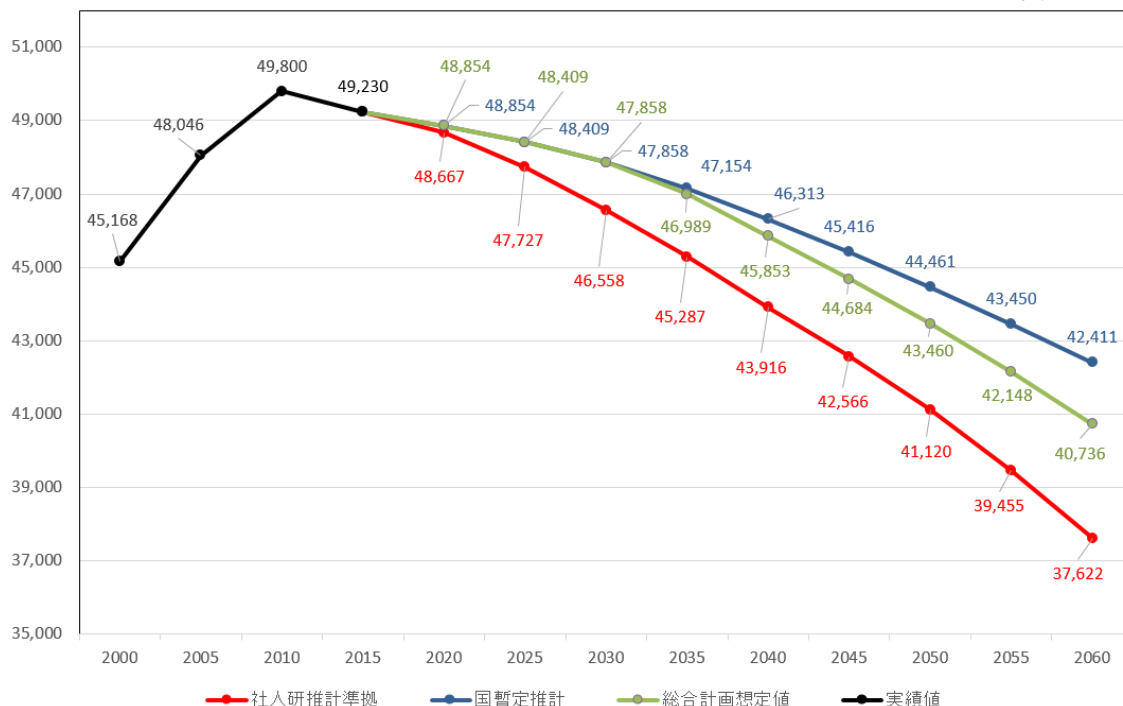
(3) 総人口の将来人口推計

- 今後の将来推計人口は 2015 年実績値を起点とし、以下の 3 パターンで推計しました。(図 14)

- ① 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）推計準拠
全国の移動率について、足元の傾向が続くと仮定した推計
- ② 国暫定推計
国の長期ビジョンに準拠し、「合計特殊出生率」を 2030 年までに 1.8、
2040 年までに 2.07 へ上昇し、その後も維持を仮定した推計
- ③ 総合計画想定値
第 6 次東浦町総合計画に準拠し、「合計特殊出生率」を 2030 年までに
1.8 へ上昇し、その後も維持を仮定した推計

図 14 人口の推計値

(単位：人)



資料：国提供ワークシートを基に町企画政策課作成

(4) 人口の将来展望

- 社人研推計準拠の将来推計人口によると、東浦町の総人口は、2040 年に 43,916 人となった後も減少を続け、2060 年には 37,622 人となるとされています。これに対して、「人口に関する目指すべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提として、東浦町の総合戦略の目標を第 6 次東浦町総合計画と同様に以下のとおり掲げることとします。

希望出生率 1.8 (2030 年) を目指す



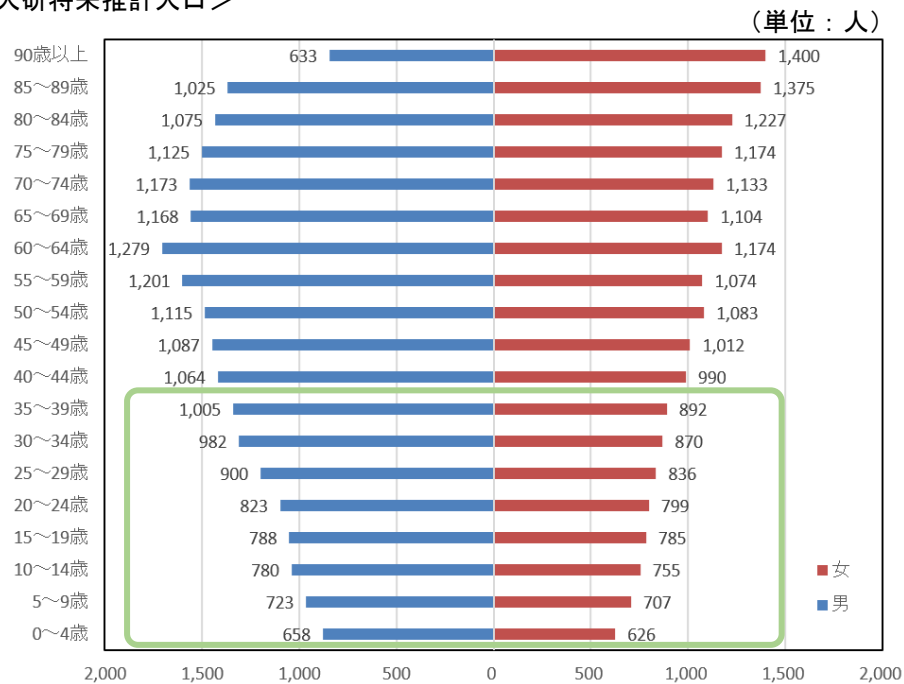
**その後も出生率を維持し、
2040 年に総人口 4 万 5 千人を確保する。**

- 社人研推計準拠の将来推計人口と新たな人口ビジョンによる 2060 年における人口ピラミッドの比較を図 15 に示します。人口ビジョンによる 2060 年時点の東浦町の人口は 40,736 人となり、社人研推計準拠の将来推計人口よりも +3,114 人と、人口減少幅も少なくなります。

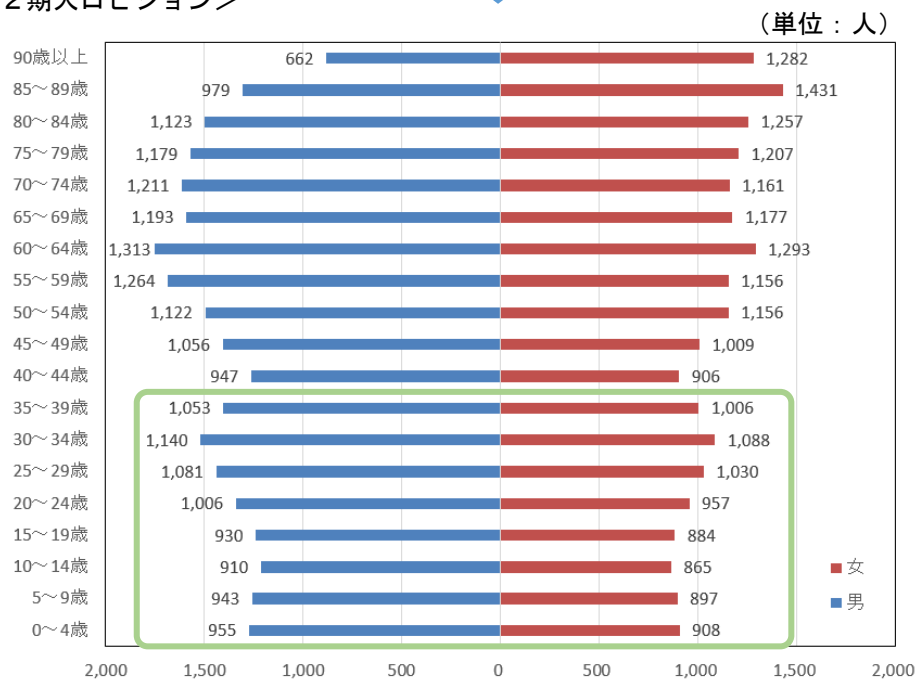
- 人口ピラミッドは世代間で若干均衡を欠いているものの、若年層が極端に少なくなる逆ピラミッド型から改善し、39歳以下の人口に大きな違いが生じます。このように、人口ビジョンの目標を達成することで、安定的な行政運営の基礎を築くことができます。

図 15 2060 年における「将来推計人口」と「第 2 期人口ビジョン」の人口ピラミッドの比較

<社人研将来推計人口>



<第 2 期人口ビジョン>



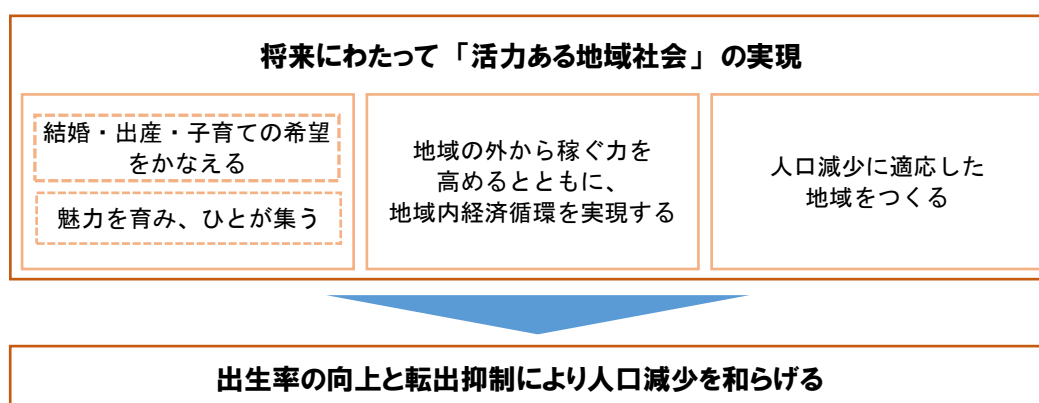
資料：国提供ワークシートを基に東浦町企画政策課作成

第2章 総合戦略

1 基本方針・総合戦略における基本的な考え方

(1) 目的

町総合戦略の取組をさらに深化・発展させ、持続可能なまちづくりを推進していくため、東浦町における「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、その好循環を支える「まち」の活性化に向けた具体的な施策を掲げ、地方創生に向けた取組をより効果的に集中して進めることを目的とします。



(2) 策定の考え方

町総合戦略（2015年度（平成27年度）から2019年度（令和元年度））では、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則などを勘案し、東浦町独自に5つの基本目標を設定して様々な施策を行ってきました。

東浦町の人口動向については、減少が続いているものの、社会増減の均衡により緩やかな減少傾向にあり、第1期人口ビジョン・総合戦略に掲げた施策の推進が一定の効果をもたらしているという認識のもと、第2期総合戦略においても、第1期総合戦略から切れ目のない取組を進めることとしています。

第2期町総合戦略の策定にあたっては、町総合戦略の5つの基本目標を維持しつつ、町総合戦略の評価・検証や国、県の方向性を踏まえ、必要な見直しを行いました。特に、第2期総合戦略の新たな視点として、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、多様な人材が活躍できる環境づくりの推進、未来技術やSDGsなどの新しい時代の流れを力にするという、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しています。

5 つの 基本 目標	(1) 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる
	(2) 産業振興による地域活力のあるまちをつくる
	(3) 地域資源を生かした魅力あるまちをつくる
	(4) 交通が便利で快適に暮らせるまちをつくる
	(5) つながり、絆をはぐくむまちをつくる

「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

○自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人などの自立につながるようにする。

○将来性

地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

○地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版総合戦略」を策定すると共に、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

○直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体(産官学金労)の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

○結果重視

明確なPDCAメカニズム^{※2}の下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善などを行う。また、施策の効果を客観的に検証するため、重要業績評価指標(KPI)^{※3}を定める。

※2 PDCAメカニズムは、Plan（計画策定）、Do（施策実施）、Check（点検・評価）、Action（改善）の各過程を繰り返すことにより、計画の効果や実効性を高めようとする仕組みです。

※3 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標（Key Performance Indicator の略称）

(3) 戦略の期間

第2期町総合戦略の対象期間は、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間とします。また、実施した施策・事業の効果の検証を毎年度行い、必要に応じて、総合戦略を見直すこととします。

(4) 検討体制

第2期総合戦略の検討にあたっての組織体制として、産官学金をはじめとする様々な分野の方からなる「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」（以下「検討委員会」という。）や、町長をはじめ各部等の長で構成される「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」などを設置し、検討委員会でいただいた意見を踏まえつつ、各部課等の連携のもとに総合戦略を策定しました。

総合戦略は、PDCAメカニズムの考え方に基づいて進捗管理を行う必要があるため、検討委員会と連携して、計画の実施状況や効果を確認しながら、総合戦略の着実な推進を図っていきます。

(5) 位置づけ

東浦町では、町を取り巻く社会環境の変化に対応していくため、平成31年に「第6次東浦町総合計画（2019年～2038年）」を策定しました。第6次東浦町総合計画は、長期的な視点に立った東浦町の最上位計画であり、人口減少の中でもまちの活力を底上げし、東浦町の発展に向けた諸施策を各分野一体となって着実に推進することとしています。

この考え方は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と合致しているため、第2期町総合戦略は、第6次東浦町総合計画における子育ての推進や雇用の創出、定住の促進など、地方創生に係る部門別計画の位置づけとします。

2 施策を推進する上での新たな視点

第2期町人口ビジョンや国の第2期総合戦略等を踏まえ、東浦町が掲げる5つの基本目標の達成に向けた取組の実施に当たり、次の新たな視点を横断的に取り入れつつ、施策を進めることとします。

(1) 多様な人材が活躍できる地域社会

活気あふれる地域を作るためには、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所^{※4}と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現することが重要です。共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支えあうコミュニティの形成を図ります。また、地方創生はこ

れを担う人材の活躍によって初めて実現される政策であるため、地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、その掘り起こしや育成、活用を進めます。

その他にも、東浦町では住民やNPOなどの民間の主体が地域づくりを担う好事例が生まれつつあることから、こうした民間の取組にも一層焦点を当てて地方創生の実現に取り組めます。このため、従来の町を主体とする取組に加え、民間の主体的な取組とも連携を強化することにより、地方創生を充実・強化します。

（２）未来技術の強化

Society 5.0^{※５}の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）は、自動化により人手不足を解消することができると共に、地理的・時間的制約を克服することが可能です。例えば、自動走行を含めた便利な移動・物流サービス、オンライン医療や、IoT^{※６}を活用した見守りサービス等により、高齢者も含め、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高めることができます。このように、未来技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させる可能性があることから、町内における未来技術の活用を強化します。

（３）持続可能な開発目標（SDGs^{※７}）の理念

SDGsは、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものです。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向け、SDGsの理念に沿って取組を推進することにより、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげます。

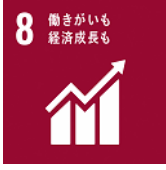
※４ 家でも学校でもなく、そこに集う人が自分の居場所と思えるような「子ども食堂」や「学習支援」などの場所や取組み。

※５ サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

※6 Internet of Things の略であり、建物、電化製品、自動車、医療機器など、パソコンやサーバーといったコンピューター以外の多種多様な「モノ」がインターネットに接続され、相互に情報をやり取りすること。

※7 Sustainable Development Goals の略であり、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標。また、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成 28 年 12 月 22 日第 2 回持続可能な開発目標（SDGs）推進本部決定）において、政府全体及び関係府省庁における各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGs を主流化することとされており、実施のための主要原則の 1 つに「包摂性」が示されている。開発目標の詳細は以下のとおり。

	目標 1：貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ		目標 2：飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成すると共に、持続可能な農業を推進する
	目標 3：すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		目標 4：質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	目標 5：ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る		目標 6：安全な水とトイレをみんなに すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
	目標 7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		目標 8：働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
	目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進すると共に、技術革新の拡大を図る		目標 10：人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する
	目標 11：住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		目標 12：つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する

13 気候変動に 具体的な対策を 	目標 13:気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	14 海の豊かさを守ろう 	目標 14:海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
15 陸の豊かさを守ろう 	目標 15:陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る	16 平和と公正をすべての人に 	目標 16:平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供すると共に、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
17 パートナリシップで目標を達成しよう 	目標 17:パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

3 総合戦略の体制

(1) 施策体系

基本目標	数値目標	主要施策
(1) 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる	合計特殊出生率	①結婚を望む人への支援 ②妊娠、出産への支援 ③子育て家庭への多様な支援 ④就学前の子どもにとって良質な教育・保育の提供 ⑤子どもを地域でみまもり、育てるための支援
(2) 産業振興による地域活力のあるまちをつくる	町内事業所の従業者数	①雇用の場の確保・就労への支援 ②産業の多様化への支援
(3) 地域資源を生かした魅力あるまちをつくる	社会増人数	①魅力ある教育環境の整備 ②愛着がわくふるさとづくり
(4) 交通が便利で快適に暮らせるまちをつくる	町運行バス「う・ら・ら」利用者数	①都市機能のコンパクト化 ②公共交通網などの充実と活用 ③既存市街地の有効活用
(5) つながり、絆をはぐくむまちをつくる	コミュニティ会員（世帯）の加入率	①東浦町内のつながり強化 ②東浦町外のつながり強化

(2) 基本目標における数値目標

5つの基本目標の進捗について客観的に検証できるようにするため、各基本目標の数値目標を設定します。数値目標は、行政活動の結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に係る指標を設定しています。

(3) 重要業績評価指標（KPI）の設定

各主要施策の効果を客観的に検証できるようにするため、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

なお、施策ごとの KPI の設定については、行政活動そのものの結果（アウトプット）に関する指標を設定することも差し支えないとされていますが、東浦町においては可能な限り、アウトカムに係る指標を設定しています。

4 基本目標の方向と主要施策

基本目標 1 「結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる」

<関連する SDGs>



<基本的方向>

- 若い世代を中心に結婚・子育てへの関心を高めると共に、結婚や出産を望む人の希望がかなうよう、出会い・結婚・出産・子育てのしやすい環境づくりを進め、夢のあるライフプランを描くことのできるまちづくりを目指します。
- 今後増加が予想される働きながら不妊治療を受ける人や、晩婚化に伴い不妊などに悩む夫婦への支援を進めると共に、働く場などにおいてもワーク・ライフ・バランスなどを推進し、学校、地域、企業など多様な主体の関わりによる子育て世代にやさしい環境づくりを進めます。
- 結婚・出産・子育てなどのライフステージの節目において居住地を選択する際に、東浦町での定住を選択してもらえるよう、地域とつながりながら子育てできる空間づくりや、子どもの「自ら学ぶ力」を育む教育環境の整備を図ります。

<数値目標>

指標	現状値	目標値	出典等
合計特殊出生率	1.37 (2017)	1.60 (2024)	企画政策課

＜対応する総合計画の施策＞

施策の方向	項	施策名
1 いつまでもいきいきと暮らせる健康づくり	1 健康	(1) 健康づくり
	2 社会福祉	(4) 児童・母子・父子福祉
2 人を育み、人を活かすまちづくり	1 次世代育成	(1) 子ども支援
	2 生涯学習	(1) 生涯学習

＜主要施策＞

施策名	主な取組内容			
① 結婚を望む人への支援	■ 結婚を望む人が希望をかなえられるよう、関係機関と連携して出会いの場を提供します。 ■ 県や企業と連携し、出会いの後から交際・結婚に至るまでの多様な支援を検討します。			
〔重要業績評価指標〕(KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	婚姻数	206 組 (2018)	230 組 (2024)	企画政策課

施策名	主な取組内容			
② 妊娠、出産への支援	■ 妊娠・出産に関する情報提供を行うと共に、妊婦及び産婦の健診受診率向上に努め、助産師・保健師による相談・訪問など、安心して妊娠・出産できる環境を整備します。 ■ 子どもが欲しくても授からない方に対して、不妊治療に要する費用を助成すると共に、妊婦の健康保持増進及び死産の減少のため、医療費を助成します。 ■ 母子の心身の健康を確保するため、相談・訪問事業や教育・リフレッシュ事業の充実を図ると共に、小児医療体制の充実を図ります。			
〔重要業績評価指標〕(KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	出生数	338 人 (2018)	400 人 (2024)	健康課
	不妊治療助成受給者数	58 組 (2018)	60 組 (2024)	保険医療課

	妊婦医療費助成人 数	0 人 (2019)	380 人 (2024)	保険医療課
--	---------------	---------------	-----------------	-------

施策名	主な取組内容			
③ 子育て家庭への多様な支援	■ 医療費助成を継続し、子どもが早期に必要な治療が受けられる環境を整備するとともに、保護者の経済的負担を軽減します。 ■ 子育て支援センター、保健センター、保健所など、関係機関の連携強化や一元的な対応を進めることにより、子育て家庭が利用したり、気軽に相談したりしやすい環境を整備します。 ■ 子育て支援に関する情報を集約するとともに、保護者の交流の機会を提供し、情報へのアクセスをサポートします。 ■ 資格取得支援などでひとり親の就業を後押しするとともに、子どもの受験料を補助することでひとり親世帯の経済的負担の軽減を図ります。 ■ 病児保育の受け入れ態勢を整備し、子どもが病気にかかっても保護者が安心して子育てできる環境を整備します。 ■ 児童虐待の防止のため、保護者の悩みなどの軽減を図ると共に、早期発見・早期対応の体制づくりを推進します。 ■ 発達に障がいのある児童の受け入れ施設の充実や、関係機関との連携を強化し、早期療育体制を整備します。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	子育て支援センター、児童館延べ利用者数	174,063 人 (2018)	180,020 人 (2024)	児童課
	ファミリーサポートセンター会員数	326 人 (2018)	334 人 (2024)	児童課

施策名	主な取組内容				
④ 就学前の子どもにとって良質な教育・保育の提供	■ 保育士の人材確保・育成に向けて関係団体と連携した就職説明会や研修会を開催し、就学前の子どもに良質な教育・保育を提供します。 ■ 「小1プロブレム」などの就学にかかわる諸問題に未然に防ぐため、保育園・小学校の幼児・児童の交流や、教師・保育士の交流の場を広げるなどの連携を図ります。				
[重要業績評価指標] (KPI)	指標		現状値	目標値	出典等
	保育園待機児童数		0人 (2018)	0人 (2024)	児童課
	絵本の引換率 (ブックスタート)	4カ月健診	67.9% (2018)	75% (2024)	図書館
		1歳6カ月健診	63.2% (2018)	65% (2024)	

施策名	主な取組内容
⑤ 子どもを地域でみまもり、育てるための支援	■ 地域住民の互助活動を促進するため、地域の会員同士で支え合うファミリー・サポート・センターの機能充実を図ると共に、子育て関連団体の活動を支援します。 ■ 子どもが置かれた状況に関わらず、地域で健やかに成長できるよう、関係団体による食事の提供などの居場所づくりの取組みを支援します。 ■ 子どもと高齢者など、地域での多世代交流の機会を創出し、子どもの育ちを地域の様々な視点から見守ります。 ■ 放課後児童クラブやアフタースクールなどの事業を通じて、児童に安全で安心な放課後等の居場所を確保するとともに、都市公園の整備を進め、子育てを支援します。

[重要業績評価 指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	児童クラブ待機児童数	0 人 (2018)	0 人 (2024)	児童課
	子育てサークル数	6 団体 (2018)	9 団体 (2024)	児童課
	母親クラブ会員数	255 人 (2018)	400 人 (2024)	児童課

基本目標 2 「産業振興による地域活力のあるまちをつくる」

<関連する SDGs>



<基本的方向>

- 多様な機関との連携により、町内企業における人材育成、未来技術の活用に向けたきめ細かな支援を実施し、生産性の向上を図ります。併せて、地域金融機関と連携して起業・創業支援、企業誘致を進めることで、住民が生活するための安定した収入を得ることができる雇用の場の確保を図ります。
- 農業においては、6次産業化や販路開拓、未来技術の導入などの支援を行うことで事業者の所得向上を図り、新規就業者の確保・定着や、後継者の確保に繋がります。また、農地の集積・集約化を促進すると共に、耕作放棄地の発生抑制に努め、経営規模の拡大等による農業競争力の強化を図ります。

<数値目標>

指標	現状値	目標値	出典等
町内事業所の従業者数	16,295 人 (2016)	17,500 人 (2024)	経済センサス (基礎調査)

<対応する総合計画の施策>

施策の方向	項	施策名
4 生活・産業を支える基盤づくり	2 産業振興	(1) 農業振興
		(2) 工業振興
		(3) 商業振興

<主要施策>

施策名	主な取組内容			
① 雇用の場の確保・就労への支援	■ 資金の借り入れに要する経費の負担を軽減することでAI・IoTなどの先端技術の導入を支援し、中小企業の生産性向上を図ると共に、新規雇用や人材育成を支援し、地域経済の安定と雇用を創出します。 ■ 近隣自治体や金融機関などと連携して創業支援に向けたネットワークを構築し、創業支援セミナーをはじめとした創業前後における支援を充実させます。 ■ 子育てをしながらの就業や起業を考えている方に対して情報提供を行うと共に、必要な技能の取得やスキルアップを支援します。 ■ シルバー人材センターの活動を支援することで、高齢者の就業ニーズに合った業務を創出し、多様な働き方に対応した雇用や就業機会を確保します。 ■ 官民が一体となって、育児休暇や有休休暇の取得を促進し、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進します。 ■ 経済波及効果の高い産業を中心に企業の誘致活動を行うと共に、企業立地や再投資に対する支援制度を設けることで企業の立地を促進します。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	起業・創業支援関連セミナー参加者数 (累計)	3人 (2018)	4人 (2024)	商工振興課

施策名	主な取組内容			
② 産業の多様化への支援	■ 町内産品の販路拡大に向け、ジェトロなどの関係機関との連携を進めます。 ■ 新規就農希望者に対して、経営的支援を行うと共に、先輩農家との情報交換の場の設定など、東浦町での営農支援を推進します。 ■ 愛知県農地中間管理機構などと連携し、遊休農地の解消や農地の集約化を進め、農用地の高度利用を促進します。 ■ ウェルネスバレー地区内の医療・福祉ニーズと企業の優れた技術のマッチングを支援することにより、新たな産業分野の誘致や町内企業の育成を図ります。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	新規就農者数（累計）	1 人 (2018)	5 人 (2024)	農業振興課
	町内事業者のジェトロ活用（海外ビジネス支援）件数（累計）	3 件 (2018)	15 件 (2024)	企画政策課

基本目標 3 「地域資源を生かした魅力あるまちをつくる」

<関連する SDGs>



<基本的方向>

- 東浦町の持つ自然・歴史・文化などの多様な資源を活用することで、住民が愛着・誇りを持って暮らせるふるさとづくりを進めます。これにより、住民の転出抑制や、都市圏等へ進学・就職等で転出した人が、ふるさとである東浦町に帰って生活する「ふるさと回帰」の促進に取り組みます。
- グローバル化の進展や技術革新など、変化を続ける社会情勢に即応できる能力を子どもが習得できるよう、自ら課題を見つけ、主体的・協働的に探求することができる学習活動の機会を提供し、確かな学力の向上と定着を図ります。さらに、安全で安心できる地域社会の創造に向け、家庭や地域との協働のもと、「いじめ」など問題について、主体的に考え行動できるよう、子どもの能力を育てます。
- 幼少期からふるさとの歴史や伝統文化、自然について学習する機会を設けることで、地域への愛着や関心を高め、定住の促進・人口の流出を抑制します。特に、町内の高等学校に町外から進学した生徒に対し、東浦町をふるさとと思ってもらえるような取組を進め、生徒の町内での就職や定住を促進します。

<数値目標>

指標	現状値	目標値	出典等
社会増人数	-176 人 (2018)	100 人 (2024)	住民基本台帳に 基づく人口、人 口動態及び世帯 数

<対応する総合計画の施策>

施策の方向	項	施策名
2 人を育み、人を活かすまちづくり	1 次世代育成	(2) 学校教育
	2 生涯学習	(3) 文化振興
4 生活・産業を支える基盤づくり	1 基盤整備	(1) 市街地・ 住宅・景観

<主要施策>

施策名	主な取組内容			
① 魅力ある教育環境の整備	■ グローバル化の進展や技術革新など、社会情勢の変化に即応できる能力を子どもが習得できるよう、実生活で活用する様々な知識や技能を身に付けるための学習機会を提供します。 ■ 生徒の学力や体力、健康の増進、心の教育の充実を図ると共に、いじめや不登校への対策や、社会情勢に合わせて柔軟に対応することで、学校教育の充実を図ります。 ■ 生徒が安心して通うことができる学校づくりに向け、校舎などの老朽化の改善を図ると共に、安全で快適な教育環境を整備します。 ■ 学校の授業や行事に地域の方をゲストティーチャーとして招き、生徒が実践的な体験活動ができるよう、地域の人材を生かした学習機会を提供します。			
〔重要業績評価指標〕(KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	不登校児童生徒の割合	2.13% (2018)	1.90% (2024)	学校教育課
	支援を必要とする児童生徒に対する支援員の配置率	44.93% (2018)	50.0% (2024)	学校教育課

施策名	主な取組内容			
② 愛着がわくふるさとづくり	■ 東浦町の景観を守り、誰もが住み続けたいとなるまち、住みたいとなる魅力的なまちづくりを推進します。特に、旧来の市街地などにおいて、歴史・文化と調和した東浦町らしい街並みの継承に取り組みます。 ■ 子どもをはじめとした住民に対し、東浦町の歴史や文化、自然などの資源を生かした学習や、資源保全の機会を提供し、郷土への愛着や誇り、貢献意欲の高揚を図ります。 ■ 町外から東浦高等学校に進学した生徒に東浦町をふるさととして思ってもらえるよう、様々な分野で東浦高校との連携を強化し、生徒の将来的な就職や定住を促進します。 ■ 若者が行政と関与する機会を創出し、政策提案などを行うことによって、知的資源の活用を図ると共に、地域社会への愛着とまちづくりへの興味を醸成します。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	若者会議参加者数 (累計)	23 人 (2019)	125 人 (2024)	企画政策課
	中央図書館・郷土資料館の来館者数	165,319 人 (2018)	187,000 人 (2024)	図書館・生涯学習課

基本目標 4 「交通が便利で快適に暮らせるまちをつくる」

＜関連する SDGs＞



＜基本的方向＞

- 人口減少・少子高齢化の進展に向け、鉄道駅などの移動利便性の高い拠点に都市機能を集積させ、その周辺に良好な生活サービス機能を持つ居住地を形成することで都市のコンパクト化を進めます。
- これまで進めてきたコンパクトなまちづくりの実績を踏まえつつ、地域の様々な工夫や発想をもとに、子どもから高齢者まで歩きたくなるまちづくりを推進することで住民の健康意識を醸成し、健康で幸福に暮らし続けることのできるにぎわいのあるまちづくりを進めます。
- 鉄道や民間路線バス、コミュニティバスなどの様々な交通手段の連携を図り、住民の日常生活の移動手段を確保することで公共交通の利便性向上に取り組みます。
- 空き家、空き地の利活用に取り組むなど、既存市街地の有効活用を図るため、空き家となっている不良住宅の除却、通行に支障のある狭あいな生活道路の拡幅整備を推進し、魅力ある住環境の形成を推進します。

＜数値目標＞

指標	現状値	目標値	出典等
町運行バス「う・ら・ら」利用者数	258,881 人 (2018)	322,000 人 (2024)	防災交通課

＜対応する総合計画の施策＞

施策の方向	項	施策名
4 生活・産業を支える基盤づくり	1 基盤整備	(1) 市街地・住宅・景観
		(3) 道路
		(4) 公共交通

＜主要施策＞

施策名	主な取組内容			
① 都市機能のコンパクト化	■ 人口減少・超高齢社会の進展を見据え、鉄道駅を中心として商業施設等の適切な配置を誘導し、日常生活に必要な公共サービスが身近に存在する都市構造を目指します。 ■ 暮らしやすい住環境の確保に向け、コンパクトなまちづくりに沿った新たな住宅地を整備し、定住の促進を図ります。 ■ 既成市街地内の生活道路については、用地の買収などにより、道路幅員の拡幅や歩道設置などの整備を図り、歩行者などの安全確保に努めます。 ■ 効率的に投資効果の上がる道路整備を推進すると共に、町内外の社会資源に円滑にアクセスできる道路ネットワークを構築し、住民の生活圏域に配慮した道路整備を進めます。 ■ 公共施設の管理にあたっては、民間の活力を最大限活用すると共に、ベビーカーや車いすなどでも快適に移動ができるよう、ユニバーサルデザイン化を進めます。			
〔重要業績評価指標〕(KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	先行取得した道路拡幅用地の延長(1988年度からの累計)※	10.1 k m (2018)	11.9 k m (2024)	土木課
	総人口に占める市街化区域内の人口割合	85.9% (2019)	86.5% (2024)	企画政策課

※ 幅員が4mに満たない既成市街地内の生活道路や、国道・県道に連絡する生活道路について、建物の建替えなどの際に用地を確保し、その用地を道路として整備する部分の延長

施策名	主な取組内容			
② 公共交通網などの充実と活用	■ 住民の日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、町運行バス「う・ら・ら」の利便性向上や、名鉄河和線・JR 武豊線・路線バス等の公共交通機関の利用促進に向けた啓発活動を行います。 ■ IoT や AI の活用を視野に入れ、公共交通網の再構築による利便性の高い広域的な交通ネットワークの形成を検討します。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	JR 武豊線乗車人（尾張森岡駅・緒川駅・石浜駅・東浦駅）	1,963,592 人 (2018)	1,988,418 人 (2024)	JR 東海(株)へ 聞取り
	名鉄河和線乗車人数（巽ヶ丘駅・八幡新田駅）	1,621,530 人 (2018)	1,697,430 人 (2024)	名古屋鉄道(株)へ聞取り

施策名	主な取組内容			
③ 既存市街地の有効活用	■ 空き家の減少や住宅ストックとしての円滑な供給・流通に向け、利活用の促進につながる情報提供や、空き家となっている不良住宅の解体工事費の補助により魅力ある住環境の形成を進めます。 ■ 都市機能の維持・強化を図るため、インフラの長寿命化や公共施設の総量の適正化を進めると共に、民間活力を最大限に生かした公民連携による公的資産の利活用を図ります。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	市街化区域内の都市的土地利用率	86.0% (2018)	87.0% (2024)	都市計画課
	空き家利活用目的の貸借主マッチング件数	0 件 (2018)	6 件 (2024)	都市計画課

基本目標5「つながり、絆をはぐくむまちをつくる」

<関連する SDGs>



<基本的方向>

- 地域で暮らす人たちが、年齢や性別、国籍などに関係なく、安全で安心して暮らすことができ、地域活動や地域づくりに積極的に参加できる環境づくりを進めます。さらに、地域における人と人とのつながりの醸成を図るための支援に加え、地域コミュニティの活動や役割、必要性への理解を深めるための取組を進め、地域コミュニティの活性化を図ります。
- たとえ人口減少が続く中であっても、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域福祉の充実を図ると共に、地域における人と人とのつながりを育むことで心が通う地域の絆を築き、老若男女を問わず多世代が交流し生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。
- 豊かな自然環境や地域資源などと共に、東浦町の「住みやすさ」を情報発信することにより、東浦町を訪れたくなる、住みたくなるイメージ戦略を展開し、東京圏等からの「移住」の促進に取り組みます。
- ふるさと寄附や観光・スポーツイベントを契機として関係人口を創出・拡大し、東浦町のファンを獲得します。また、創出・拡大した関係人口が東浦町との縁や関わりを深め、移住に結びつくプロセスを着実に歩んでもらう取組を戦略的に実施します。

<数値目標>

指標	現状値	目標値	出典等
コミュニティ会員（世帯）の加入率	65.1% (2018)	65.1% (2024)	協働推進課

<対応する総合計画の施策>

施策の方向	項	施策名
1 いつまでもいきいきと暮らせる健康づくり	2 社会福祉	(1) 地域福祉
		(2) 高齢者福祉
4 生活・産業を支える基盤づくり	2 産業振興	(4) 観光振興
5 地域を維持する・つなぐ仕組みづくり	1 地域活動	(1) 地域活動
		(2) 情報共有
		(3) 共生

<主要施策>

施策名	主な取組内容			
① 東浦町内のつながり強化	■ 多様で高度化する地域課題の解決に向け、地域、ボランティア、NPO、行政など多様な主体が目標を共有し、相互の信頼関係に基づいた対等な関係のもとで、お互いの特性を尊重して効果的に取り組む協働事業を推進します。 ■ 女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが活躍できる地域社会を実現するため、様々な人々と交流しながらつながりを持って活躍できる機会を提供します。 ■ 住民の自治意識の醸成を図り、より幅広い多くの住民のコミュニティ活動への参加を促すと共に、地域の中で地域の課題解決に向けて取り組む自主的な活動グループを増やし、だれもが参加したくなるような魅力的なコミュニティ活動を支援します。			
〔重要業績評価指標〕（KPI）	指標	現状値	目標値	出典等
	居場所の拠点数	24 箇所 (2018)	32 箇所 (2024)	ふくし課

	認知症サポーター養成講座受講者延べ人数	6,867 人 (2018)	13,300 人 (2024)	ふくし課
	町民の声の年間受信件数	184 件 (2018)	195 件 (2024)	広報情報課

施策名	主な取組内容			
② 東浦町外のつながり強化	■ 地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、定住には至らないものの町に継続的に関わる「関係人口」の創出に向け、ふるさと寄附やマンホールカード、各種イベントでのPRを通じて町を知ってもらおうと共に、町に係る人や企業・団体を増やします。 ■ 東京圏からの移住者の獲得に向け、ホームページ等で積極的に情報発信する他、移住支援金を支給することで経済的な負担の軽減を図ります。 ■ 知多地域や衣浦圏域をはじめ様々な地域と連携し、公共施設の相互利用など住民の利便性向上を図ることで、住民がより豊かに暮らせる地域づくりに努めると共に、圏域全体でまちの魅力を高めます。 ■ 効率的な行財政運営を図るため、スケールメリットを生かした広域での事務処理などを行うことによって、地域間の格差を是正し、良好で密度の高い行政サービスを提供します。			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現状値	目標値	出典等
	ふるさと寄附件数(町外)	1,291 件 (2018)	1,500 件 (2024)	財政課
	移住支援金受給者数(累計)	0 人 (2019)	3 人 (2024)	商工振興課

お問い合わせ先

東浦町 企画政策部 企画政策課

〒470-2192 愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所 20 番地
0562-83-3111(代表)

2020 年 3 月作成